

意見提出委員	該当箇所	意見	対応課	回答
広島県生活協同組合連合会 高橋 房大 委員代理	食品表示について	食品表示は、消費者が食品を選択し、安全に利用するための重要な情報であり、生産者・事業者への継続的な周知や人材育成が重要と考えます。また、事業者による自主点検と行政による監視・指導を進めるとともに、消費者が表示内容を正しく理解し、食品選択に活用できるよう、分かりやすい情報提供を充実していただきたいです。	県食品生活衛生課	食品表示の適正化については、今後も本プランに基づき、関係課とも連携しながら取り組んでいきます。
		P38食品表示ウォッチャーによる調査件数目標値1,000件/件については、今年度の取り組み方針とは異なると感じます。別添付の数値目標改定案には記載がないので見直しが必要と思われます。	県食品生活衛生課	食品表示ウォッチャー制度については、今年度から取組内容を見直し、これまで広島県食品表示適正化推進月間を実施いただいていた「ウォッチングカード」による点検に代えて、年間を通じて県内で流通する様々な食品の表示を適宜点検できるよう変更するとともに、違反がない場合の行政への点検結果の報告は不要とする旨をお知らせしたところですが、この取組は、食品表示の適正化に向けた消費者の取組として重要であると考えていることから、今回のプラン改定に当たっては、「食品表示ウォッチャーによる調査件数」を、引き続き活動指標としたいと考えております。 なお、調査件数については、消費者団体の皆様に「表示チェック記録表」を取りまとめていただき、広島県食品安全推進協議会において年度ごとの活動実績として御報告をお願いするように検討しております。
		また、表示違反が発生した場合の内容まで共有できる仕組みを構築していけるとよいと思います。	県食品生活衛生課	表示違反事例の共有については、食品表示講習会において、事例紹介等を含めた内容の充実を図り、適正表示の推進に向けて事業者への注意喚起を強化していきたいと考えております。
広島大学 広報担当主幹 山内 雅弥 委員	資料 1 素案本文 39ページ	リスクコミュニケーションに関する数値目標について「食品安全に関する知識の普及率」を消費者以外に広げることについては取り上げていただけませんが、リスクコミュニケーションは双方向であり、生産者・事業者の認識を測る何らかの目標値はあってもいいように考えます。再考をお願いできれば幸いです。	県食品生活衛生課	事業者の食品安全に関する知識については、営業施設ごとに、専門的な資格や養成講習会を受講した食品衛生責任者が選任されていること等から、制度上、一定以上の水準が確保されているものと考えております。 なお、前回回答のとおり、こうした事業者に対しても、食品衛生に関する最新の知見等の情報提供については、講習会や監視指導等により実施していくこととしております。 また、リスクコミュニケーションの双方向性を確保するため、関係者との意見交換会の場として食品安全推進協議会の開催や、各種計画等策定時におけるパブリックコメントの実施等の取組等を実施していきます。